

平成18年度 川崎市ふれあい館・桜本こども文化センターの管理運営に対する評価について

(1) 指定管理者	社会福祉法人青丘社(川崎市川崎区桜本1-8-22)
(2) 指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	ふれあい館・桜本こども文化センターの管理運営に関すること 桜本小学校・東桜本小学校・大島小学校及び東大島小学校わくわくプラザの管理運営に関すること

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 施設の運営に関する職員体制に関すること	13名の常勤体制を計画したが、前年度末、1名の退職者があり、12名の常勤と非常勤スタッフにて運営を行った。非常勤スタッフも、経験と力量を有したスタッフに恵まれ運営上に支障はなかった。すべてのスタッフの協働体制を心がけ、事業のダイナミズムを確保した。 初任者研修、子ども部門の非常勤職員を対象とした研修を強化した。市の受託業務として、障害児巡回相談を行った。	職員体制については、適正な配置を行い、多彩な事業展開を進めており、安定的な管理運営を行っていることは評価できる。 研修については、初任者研修をはじめ、障害児巡回相談を行うなど、多くのスタッフのスキルアップに努めていたことは評価できる。 今後も継続して適切な職員配置やスタッフのスキルアップに努めること。
(2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握に関すること	相談事業をさらに拡大し、地域から寄せられる生活課題、ニーズを把握する基本的な素材とした。寄せられた相談に対して、何ができるか、何をすべきかを話しあった。また、当事者(子ども、親、外国人、障害児父母、高齢者など)の小さな集まりをもち、また、子ども会議を開くなどニーズの把握に努め、事業の方針を定めた。相談事業は、経験の長いスタッフを中心に配置したため多くの相談が寄せられるようになり、その結果、事業の重点的展開や新しい分野での展開ができた。また、そのための市民活動の育成に取り組んだ。 保護者のニーズの把握は進められたが、子ども自身のプログラムへの意見表明の機会が少なかった。	相談業務を含め、子ども会議を実施する中で意見を聞くことや、その他利用者が集う様々な機会でのニーズの把握に努め、事業の方針や事業の展開に生かしていることは評価できる。 児童のニーズの把握については、手法も含め検討し、さらに運営への反映に努めること。
(3) サービスの提供に関すること	特性を生かし、世代間交流を推進した。また、わくわくプラザの4校での連携を深め、サービスの質の向上を図った。 障害のある児童の利用しやすい環境づくりのため、父母の茶話会的な居場所作りを推進した。また、子ども部門スタッフを中心に、障害児のための研修を充実させた。 地域の人たちが、気軽に利用できるよう利用ルールを最低限にしながら、利用者同士の関係をつくり、円滑な運営を目指したが、利用者間の行き違いや、子ども世代のマナーの問題で、小さなトラブルがあった。	世代間交流の推進や、わくわくプラザ4校での連携を深め、事業の充実を図っていることは評価できる。 障害児への対応については、研修の充実による職員のスキルアップに加え、障害児の父母の茶話会的な居場所づくりを行っていることは評価できる。 地域の人たちが気軽に利用できる施設のルールづくりは評価できる。 利用者間の行き違いやトラブル等に対しては、適切な対応に努め、円滑な運営を図ること。
(4) 事業の実施に関すること	子育て支援事業として、乳幼児フリースペースを設置し、保育相談事業などを行い、居場所作りを進めた。中学生学習サポート事業に取り組み、学校の先生と連絡を取り合うなどの連携を図った。高齢者事業では、世代間交流事業として、生活史、生活文化を共有するプログラムを行った。 クラブ活動において、外国文化について学校・地域で発表を行い、また、高齢者との交流を行った。 桜川公園愛護会と連携し、祭りや焼き芋会などの交流事業を進めた。 地域ニーズ、相談事業の中から、乳幼児子育て相談、中学生学習サポートの自主事業の企画を進め、大きな活動基盤の整備が達成された。 高齢者交流事業から、学校連携事業や世代間交流事業へとつながる広がりを獲得でき、教育関係者から大きな反響を得た。 広報について、ホームページやメールマガジンなどの媒体の充実を図ることができた。	地域のニーズを反映した乳幼児の子育て支援事業の充実や中学生学習サポートの取り組みは評価できる。 ふれあい館とこども文化センターが併設されている施設の特性を生かすとともに、学校との連携による世代間の交流など、特色ある事業運営は評価できる。 クラブ活動において、在日外国人を含め、地域の多くの人の交流を図っていることは評価できる。 インターネットを活用した広報は利用者の利便性が図られており評価できる。
(5) 個人情報の取扱に関すること	個人情報の取り扱いについて、職場内会議や研修の機会を設け、スタッフの意識の向上に努めるとともに、得られた個人情報の取り扱いについて、管理を徹底した。	個人情報の収集や保存等取り扱いは適正に行われている。平成19年度も研修教育をはじめ、個人情報の保護の徹底を図ること。
(6) 施設の安全管理に関すること	「施設整備安全点検委員会」を隔月で実施し、各わくわくプラザ及びふれあい館・こども文化センターの施設を各現場のリーダーが点検し、点検結果を基に改善する活動を継続させてきた。また、緊急対応の防犯研修を全スタッフを対象に実施した。緊急情報について、各現場にいきわたる体制を日常的に組んだ。	利用者の安全確保のため「施設整備安全点検委員会」を組織し、点検結果を施設改善に反映させていることは評価できる。 防犯研修の実施及び緊急情報の連絡体制の徹底を図っていることは評価できる。

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) ふれあい館・桜本 こども文化センター	(1) 年間延べ利用者 48,216人 (2) 年間延べ団体利用数 830団体 ア 青少年団体 33団体 イ 市民活動団体 740団体 ウ 幼児グループ 19団体 エ その他 38団体 (3) 主な事業 ア お花見会 98人 イ プンムルノリパレード 160人 ウ 人形劇公演 140人	乳幼児から高齢者を対象とした事業や世代間・民族間の交流事業等、多彩な事業の展開は、施設の特徴となっている。次年度についても、今年度の利用状況を精査し、広報活動や魅力的な行事を行うことで更なる利用者の増加と内容の充実に努めること。
(2) わくわくプラザ	(1) 登録数(19年3月統計) ※(1)～(5)別紙のとおり (2) 登録率(19年3月統計) (3) 年間延べ利用児童数 (4) 障害児登録数(19年3月統計) (5) 年間障害児延べ利用数 (6) 主な行事 ア 流しそうめん(桜本) 44人 イ トックを作ろう(東桜本) 48人 ウ たけとんぼ教室(東大島) 21人 エ ダブルダッチ(大島) 45人 オ ドッジボール大会(桜本・東桜本・大島・東大島) 136人(2日間)	こども文化センターとの合同行事として「おばけ屋敷」や「ドッジボール大会」を行い、施設間の仲間づくりに貢献している。次年度も今年度の利用状況を精査し、日常の活動やイベント、安全への配慮等に工夫をし、また、障害児の多い施設については人員配置等も考慮して、事業の充実に努めること。

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 平成18年度経費 執行状況	平成18年度指定管理料 134,211,000円 費目 支出額 1 人件費 113,651,024円 2 管理費 8,325,892円 3 事務経費 6,749,625円 4 合計 128,726,541円	経費の執行については指定管理料の範囲で適正に執行している。 今後も計画的かつ適正な経費の執行に努めること

社会福祉法人青丘社は、昭和63年のふれあい館・桜本こども文化センターの設立からかかわっており、平成15年度からは、わくわくプラザ事業の開始に併せ、委託事業として運営にあたっていた。平成18年度からは、指定管理者としてふれあい館・桜本こども文化センター及び4か所のわくわくプラザの指定管理者として管理運営を実施した。

過去の事業実績を生かした管理運営を行い、施設管理や緊急時の対応については、わくわくプラザのスタッフリーダーをメンバーとする「施設整備安全点検委員会」を組織し、点検結果を施設改善に反映させた。また、緊急時の連絡体制の徹底を図り、職員研修等については、子ども部門のスタッフを中心に、スキルアップを図る取組をした。また、利用者が集う様々な機会にニーズの把握に努め、事業の方針や展開に生かしている。行事の実施については、ふれあい館とこども文化センターを併設していることにより、幅広い年齢層や外国の文化を持つ利用者が利用するため、その特性を生かした世代間交流を図った。また、ボランティアを育成し、そのボランティアの活用を図る運営方法についても、様々な行事に反映されている。

その他、クラブ活動においても、学校・地域での発表や高齢者との交流を行うなど、在日外国人を含め、地域の多くの人との交流を図っていたことは評価できる。

平成18年度は、こども文化センター等の管理運営業務の経験を生かし、安定した管理運営を行っていたので、今後も経験を生かしたふれあい館・こども文化センター及びわくわくプラザの事業の充実に努めること。

こども文化センター及びわくわくプラザについて、子ども運営会議や保護者懇談会を通じて、利用者のニーズの把握に努め、事業のより一層の推進を図ること。また、わくわくプラザについて、さらに地域の方の協力が得られるよう努めること。

わくわくプラザの利用者数や障害児の利用状況などに応じた適正な職員配置に継続して努めること。

また、業務の達成度を明確にし、職員が業務に積極的に取り組めるよう、目標設定できる事項に関しては、数値目標を定め、達成に向けて取り組むこと。

わくわく名	3月登録 児童数	3月登録率	3月内障害児 登録数	年間利用者数	年間障害児 利用者数
桜本	119人	57%	1人	8,344人	242人
東桜本	158人	65%	13人	12,627人	1,402人
大島	222人	45%	8人	14,200人	1,389人
東大島	181人	59%	2人	13,548人	262人